

# カッチャー御嶽の由来と変遷

長濱 幸男(宮古島市史編さん委員)

## 目次

はじめに	1 宮原(山北)のカッチャー御嶽
2 宮古各地のカッチャー御嶽	3 カッチャー御嶽の元の姿
4 宮古島の古い鍛冶炉	5 琉球王府の鍛冶役制度
6 宮古島・八重山島鍛冶例帳	7 近世後期(明治期)の鍛冶役制度
8 民間鍛冶屋の誕生	9 居職としての鍛冶業
10 カッチャー御嶽の創設	11 フーツキヨーカの祈願祭
まとめ	

## はじめに

宮古島平良の宮原地域には、40カ所の御嶽がある。その内容について筆者は「山北(宮原・高野)の集落と御嶽」のタイトルで宮古島市総合博物館紀要第19号に投稿した。宮原の御嶽には、カッチャーと呼ばれた拝所が9ヶ所あり、すべてのサト(小字)に置かれている。旧暦の11月8日には、フーツキヨーカといって鍛冶神への祈願祭が行われている。カッチャーは昔の鍛冶小屋跡で、鍛冶神を祀って拝所としている。ところが、このカッチャー御嶽の由来や変遷については明らかでない。

カッチャー御嶽の元の姿、昔の鍛冶小屋の形態、カッチャーという名称、鍛冶仕事の内容、鍛冶小屋がつけられた背景等を幅広く考察してみたい。カッチャー御嶽の由来と変遷は、宮古島の鍛冶の歴史と技法の普及、首里王府の鍛冶政策、祭祀の起こりと伝承を考えるうえでも意義をもつと考える。

## 1 宮原(山北)のカッチャー御嶽

宮原(旧山北)には、各里毎にカッチャー御嶽がある。宮積、土底、更竹、瓦原、南増原、北増原、サガーニ、スナ、ムテヤにそれぞれ置かれている。場所は集落の身近な位置にある。御嶽といえ、こんもりと繁った林の中に、岩や木を背景にしてイビ石が並べられたところである。しかし宮原のカッチャー御嶽は、楕円型に自然石を積み上げたところで、石垣の囲いが確認できる所と、わずかな石積みが残されただけで、外部からは御嶽かどうかわからない所もある。自然石は石灰岩で20から30cm程度の大きさから、大人が1人では持ち上げることはできない大きな石などが野積されている。石垣の囲いの南方に、人が出入りする入口が設けられ、中にイビ石が置かれている。入口の外側は平坦なスペースになっている。この

空間は石垣の囲いと一体的に使用されたものと推察される。宮原の9カ所すべて、カッチャー御嶽と呼ばれている。

宮原のカッチャー御嶽で、原型をとどめているのは、土底の御嶽だけである。石積みの囲いの大きさは、内径は1m×2mで、外径は2.2m×3.3m、石垣の高さは60cm、入口の幅は80cm程度である。内側に小石をおき線香を焚くイビ石にしている。スナと北増原のカッチャー御嶽には、イビ石背後の石垣に鉄塊が打ち込まれている。(写真1)



写真1. 宮原・土底のカッチャー御嶽(旧 2014.11.8)

宮原の各里とも、旧暦の11月8日にフーツキョーカ祭を行っている。鍛冶神への祈願祭である。「30年前はカッチャーウガンと称していた。サトの人がカッチャーの神に豚をつぶして大ナベにたき、頭をお供えして肉はみんなで食べた。現在(1985)は街で肉を買ってきて供える」(根間 1987)。

最近のフーツキョーカ祭について、土底の事例を紹介すると、2014年時点で集落の11世帯の内、参拝者は6世帯である。サズが準備するものは、酒、塩、洗い米、三枚肉、小魚、おにぎり、お茶などである。各世帯は線香と生米を持参する。午後3時カッチャー御嶽に集合する。サズが各世帯から線香1結を集め、イビに焚く。イビ石の前の盃に酒を注ぐ。持参した塩、洗い米、生米、三枚肉、小魚、おにぎり等の供物は、クワズイモの葉に載せて供える。サズが鍛冶神に感謝の言葉を唱え、参加者全員で合掌する。その後参拝者全員におにぎり、三枚肉、お茶が配られ、祈願祭が行われる。(写真2)

北増原では大鍋で豚肉、大根を炊き、野菜や刺身などを参加者に配布し、感謝祭を盛り上げていく。線香の取り方も里によって違いがみられる。



写真2. 宮原・北増原のカッチャー御嶽(旧 2014.11.8)

## 2 宮古各地のカッチャー御嶽

『平良市史』第9巻 御嶽編には、宮古各地のカッチャー御嶽を調査した記録が掲載されている。御嶽編(1994)より、その概要を以下引用した。

### ①ウプカジャー(狩俣)

「カジャーの屋号をもつ狩俣家がある。古老がウプカジャー(大鍛冶屋)と称しているところをみると、この呼称が本来のものと思われる。ちなみにウプカジャーの前の家がマイカジャーで他にパイカジャー(南の鍛冶屋)もある。鍛冶神を祀る場所は、狩俣家屋敷の南角。南側道路から細い道が入り込み、その突き当りのところになるが、そこには祠もなければ香炉もなく、野石が散乱しているだけである。

宮古の各集落には昔、鍛冶屋が置かれた跡を示す「カッチャー」の屋号をもつ家が多くみられるが、ここ狩俣のウプカジャーもその一つである」(佐渡山正吉『御嶽編』53頁)。

### ②カッチャー(島尻)

島尻でカッチャーと呼ばれている場所は、キビ畑になっている。畑の所有者は福原さんでその住宅が畑の隣にある。カッチャーとは鍛冶屋という意味の方言であるらしい。福原氏の伝えるところによれば、以前は鉄の斧やハンマー状の鉄屑など数点の品が保存され、カッチャーニガイの日にはそれらの道具を供えて祈願をしていた(平良新亮『御嶽編』80頁)。

### ③カッチャー(大浦)

草むらの中には、石積みの跡がわずかに残っている。ここはカッチャーと称し、鍛冶神を祀っている。昔は集落内に鍛冶屋を設け、日常用いる農具はそこでつくり、大浦集落の農民

が利用したという(平良新亮『御嶽編』91頁)。

④カッチャー御嶽(福山)

鍛冶屋跡を御嶽としている。御嶽内の広場は3坪程であり、そこは低くなっている。まわりは自然の岩が囲む形になっているが、北東側が人ひとり通れるぐらいのスペースが空いている。岩の下に小さい石が数個あり、そこがイビとなっており、その右側には大きなガジュマルがある。50年程前には、このイビの所に鉄のたたき台(カンカー)があったが、誰かが持ち去ったという。この御嶽の近くには井戸があるが、山川の人たちが利用していたという(上原孝三『御嶽編』121頁)。

⑤カッチャー(宮原)

カッチャーはかじやの意である。南増原の北方50mの場所にあり、森になっている。中央にイビがあり、その前は広場になっている。ここは昔は里の人々が農具をつくっていたようである。旧暦11月8日にはブタをつぶし、頭は神に供えて、肉や内臓は各戸から集まった人々はその場でたいて食しながら、鍛冶屋の神に感謝する(根間玄幸『御嶽編』169頁)。(写真3)



写真3. 宮原・南増原のフーツキヨーカ(旧 2014.11.8)

⑥カッチャー(東仲)

畑の一面に4平方メートルくらいの敷地があり、そこにイビがある。そこは鍛冶屋の跡で、鋏、ヘラ等の農具を作っていた(下地康夫『御嶽編』245頁)。

⑦カッチャー(カッチャーヤスキ) (添道)

大小の自然石で囲った2m四方ほどの空間がある、アコウの被われた約10m四方の空間

がカンジャーヤスキと称されている。マイフグ集落における鍛冶屋の後で鍛冶神を祀っている。旧暦の11月8日に集落の人々が豚をつぶしてカンジャー神に供え、又集落の人々に分け与えるフーツキョーカの行事を行っている(下地利幸『御嶽編』268頁)。

⑧カッチャー御嶽(鍛冶屋御嶽)(嘉手苅)

イビとおぼしき自然石中央には鉄片らしきものがうち込まれており、一見小型の金挺子を思わせる。香炉として用いられている(仲宗根将二『御嶽編』470頁)。

⑨カンジャーヤ御嶽(宮国)

2m×3.6mの小規模な御嶽で周囲を石垣で囲い幅約0.8mの入り口が西方に向かって設けられている。御嶽に隣接して空き地があり、昔はこの敷地に宮国の鍛冶屋があった。「明和の津波で生き残り元島からきて住み着いた人が始めた」との伝承がある。この御嶽では年に1回、集落のユーズス、ツカサ、水ヌ主、サスの4人を中心にフーツキョーカの祈願行事が行われる。この行事にはへら、鎌、鋏等の鍛冶道具を使って仕事をする人々が参加するとされ、西仲宗根の船立御嶽のフーツキョーカの行事に合わせて執り行われているといわれる(砂川玄正『御嶽編』534頁)。(写真4、5)



写真4. 宮国のカンジャーヤ御嶽  
フーツキョーカ祭(旧 2015.11.8)



写真5. 宮国フーツキョーカ祭の供物  
(旧 2015.11.8)

⑩カンジャー御嶽(鍛冶屋御嶽)(来間)

来間公民館前の道をへだてて東側に位置する。中央に小さなコンクリートの小祠が仕立てられ、南側に向いている。昔はへらやクワ等の農具は大変貴重で高価なものであった。そのためその修理場としての鍛冶場が村内唯1ヵ所共有施設として設けられていたという。安全に鍛冶ができるよう旧暦11月8日に鍛冶神に祈願する。かつては村の役員と60歳以上の男性のみで豚の頭を供え、村の繁栄についても祈願した。近年は男性のほか、ツカサ、ユージ

ヤス、トゥムンマ2人の4人も灯明を2つともして線香をたき、祈ったりするようになった(仲宗根將二『御嶽編』485頁)。

### 3 カッチャー御嶽の元の姿

平良市史御嶽編に掲載された10カ所のカッチャー御嶽をまとめてみた(表1)。

表1 カッチャー御嶽一覧

	名称	場所	形態	昔の機能	鍛冶神祭祀
狩 俣	ウブカジャー	集落地内	野石が散乱	鍛冶小屋	8/8カジャーの願イ
島 尻	カッチャー	集落付近	野積石一部	鍛冶小屋	8/8カッチャーニガイ
大 浦	カッチャー	集落付近	石積みの跡	鍛冶小屋	11/8フーツキヨーカ
福 山	カッチャー御嶽	集落付近	自然岩に石積	鍛冶小屋	11/8鍛冶神ニガイ
宮 原	カッチャー	集落付近	野積石の石垣	鍛冶小屋	11/8カッチャーウガン
添 道	カッチャー	集落付近	野積石一部	鍛冶小屋	11/8フーツキヨーカ
東 仲	カッチャー	集落付近	野積石一部	鍛冶小屋	11/8フーツキヨーカ
嘉手苺	カッチャー御嶽	集落付近	野積石一部	鍛冶小屋	11/8フーツキヨーカ
宮 国	カンジャーヤー御嶽	集落地内	野積石の石垣	鍛冶小屋	11/8フーツキヨーカ
来 間	カンジャー御嶽	集落地内	祠	鍛冶小屋	11/8カンジャーウガン

資料 平良市史御嶽編より

表1で明らかなように、祭祀場の名称はカジャー(狩俣)、カンジャーヤ(宮国、来間)と呼ばれたところもあるが、大半はカッチャーと称されている。祭祀場については、御嶽をつけて呼ぶところと、そうでないところがある。祭祀場と御嶽は厳密には区別することが必要かもしれない。しかしカッチャーまたはカンジャーヤは、現在鍛冶神を祀った拝所として崇められており、地域の人たちは御嶽という認識で一致している。(写真6、7)

カッチャー御嶽の置かれた位置については、大方集落近くである。石積みが大方崩れているものの、石積みの囲いであったことが、宮原土底や宮国の事例から類推できる。宮古各地のカッチャー御嶽は、鍛冶小屋の跡だと伝承されている。では石積みの囲いが、どのような機能を持っていたのだろうか。鍛冶小屋に不可欠な鍛冶炉は、高熱の火を焚くところである。この鍛冶炉を守る囲いの石垣と考えられる。調査対象になった御嶽すべてで1994年当時、鍛冶神への祈願祭が行われていた。



写真6. 宮原・ムテヤのカッチャー御嶽  
(旧 2015. 11. 8)



写真7. 宮原・スナのカッチャー御嶽  
(旧 2015. 11. 8)

祈願祭は旧暦11月8日のフーツキヨーカと8月8日のカンジャー願イが行われている。旧暦の11月は霜月で、フーツキとはフィゴの月が旧11月という意味である。寒くなる時期に、良い製品ができると言われている。狩俣と島尻が8月8日になっているのは、祖神祭と日程がかち合うために、繰り上げられたといわれている。フィゴ祭は本土でも沖縄・宮古と同日のヨーカ(8日)に行われていることから、本土から伝わってきた祭祀といえる。祭祀集団は昔の村単位、現在の字単位であるが、宮原(旧山北)や西城の西中など添村では、現在の小字(集落・サト)となっている。

では、カッチャー御嶽になる前の鍛冶小屋は、どのような形をしていたのだろうか。佐渡山正吉が、村の鍛冶小屋を説明した記録を『平良市史』第7巻に記している。「古堅宗通は明治40年頃(29年が正確・筆者)、宮古に戻り鍛冶屋をつくった。当時、宮古の各村には共有の鍛冶屋があった。屋根の高いカヤ葺きの家で、中に3尺ばかりの<sup>ふいご</sup>鞴が設けられ、利用者は各自で自家製の木炭(置き火からとったもの)を持ってきて、くわやへらを修理していた。ムラの鍛冶屋の機能は、もっぱら農具の修理であった」(佐渡山 1987)。

「屋根の高いかやぶきの家」とはどんなものだったのか。その形をイメージさせる祭祀がある。宮国カンジャーヤ御嶽のカンジャー願イでは、ブルーシートを屋根代わりにして御嶽全体を覆い、その中で前日から泊まり込んで祭祀をしたという。ここの外縁は東西が2.8m、南北が3.8mであり、10.6㎡以上のカヤ葺小屋であったことが推測できる。石垣の入口付近は平坦な空間になっているから、ここのスペースを加えると2間(3.6m)×2間半(4.5m)の長さとなり、5坪(約16㎡)ほどの小屋だったと考えられる。沖縄本島の国頭村辺野喜には4坪の鍛冶小屋みられる(福地 1989)。

狩俣の鍛冶屋では「3尺ばかりの<sup>ふいご</sup>鞴」が置かれていたと佐渡山は述べている。古堅鍛冶屋

が大正・昭和と愛用してきた鞆と同じ大きさで(幅 94.0 cm、奥行 40.0 cm、高さ 45.0 cm)、この鞆は、宮古島市総合博物館に寄贈されている。「狩俣部落では、昭和 30 年頃まで部落の共同企業(鍛冶屋)として続いていた」(宮国 1979)ことから、明治の頃のものではなく、昭和期のものであると思われる。「置き火からとった木炭」と「鋏やへらの修理」とは鍛冶技術面で整合性がある。農具の修理とは、鋏やへらの刃先の摩耗を「直す作業」であり「刃先の磨き作業」だったと思われる。村々では木炭の調達が困難なために、「置き火からとった木炭」を利用したのであろう。鍛冶炉で木炭を燃やし、鋏やへらの刃先を焼き上げたうえで、それを金はしで取り上げて金床に載せ、摩耗して凸凹になった刃先を金鋸で打ち直すとともに、磨き上げる作業だったと考えられる。カッチャー・カッチャー響きは、「鋏やへらの磨き作業」の音で、鍛冶屋を総称する言葉として使われたのではなかろうか。

次に、カッチャー御嶽やカッチャーヤの置かれていた地域を、詳しく検討してみたい。『平良市史』第 9 巻 御嶽編では、10 地区のカッチャー御嶽が収録されている。筆者が 2014 年に調査したところ、宮原には御嶽編で取り上げられた南増原のカッチャー御嶽以外に宮積、土底、更竹、瓦原、北増原、サガーニ、スナ、ムテヤと 8 カ所のカッチャー御嶽があり、里人によってフーツキョーカ祭が執り行われている。その後の調査で西城の西中集落、底原にもカンジャー御嶽があることを確認した。下地の与那覇集落でも、2 カ所のカッチャー御嶽があったことが記録されている。「鍛冶屋神であるその一つは、寄川家の南の十字路で、通称シナグル座という。もう一つは川根御嶽の東北 15m 位にある T 字路付近である。この 2 カ所は、明治末期まで共同鍛冶屋として農機具が破損したとき、個々人で炭をおこし、農機具を修理していたという。集落の高齢者に方々に聞くと、男性は鍛冶小屋(カッチャーヤ)といい、女性は鍛冶神(カッチャー御嶽)と呼んでいたと話してくれた(上地 1974)。

カッチャー御嶽を確認することはできないが、鍛冶神を里御嶽に合祀して、フーツキョーカを行っているところもある。西城長間の①根間地アガイヌ御嶽、②長間田又ナカ御嶽、③ウブ御嶽、④山田天の主御嶽、⑤山田ユースヌス御嶽、⑥山田里御嶽、⑦山川マラシ御嶽、⑧長間飛鳥御嶽と平良野原越ユースヌス御嶽を合わせて 9 カ所がある。御嶽では鍛冶神への感謝祭が旧暦の 11 月 8 日に行われている(『平良市史』第 9 巻 御嶽編)。市史編さん室事務局の 2015 年調査で、平良の成川、富名腰、砂川下南、字砂川、上野豊原でもフーツキョーカが実施されていることを確認している。

宮古の鍛冶神の御嶽と呼ばれている所は、西仲の船立御嶽、友利の嶺間御嶽、伊良部島の長山御嶽と比屋地御嶽、多良間島の運城御嶽、東川根の寺フグ御嶽、福里のカズノカン御嶽、野原の住屋座御嶽などである(『平良市史』第 9 巻 御嶽編)。この中で、過去にフーツキョーカを行っていた御嶽は、船立御嶽と東仲の寺フグ御嶽、友利の嶺間御嶽、多良間島の運城



御嶽の4か所である。

「友利の嶺間御嶽に祀られている鍛冶神の子孫といわれる下地氏が居られる。鍛冶屋の後も立派に残されていて、昔からつたわる金敷、金はさみ、小鋸、石製の水槽などがある(城間1968)。最近の郷土史研究の成果では、西銘御嶽の炭焼太良も鍛冶神であることが認められている(『宮古島市史通史編』第1巻2012)。

以上のように「カッチャー御嶽」や「鍛冶神の御嶽」、そして「鍛冶神祭(フーツキョーカ)の実施」など鍛冶と関係する場所は宮古の各地にみられる。またカッチャーヤと呼ばれた鍛冶に関わる屋号もある。狩俣集落には「カジヤーの屋号をもつ狩俣家がある」(佐渡山1994)。池間島にもカッジャーという屋号を持つ家があり、おそらく4代くらい前には鍛冶をやっていたのではないだろうか、といわれている(小島1980)。上野の大嶺にもカンジャーヤという屋号の家があった。後継者が沖縄本島に行ったので、その場所は畑になって跡はわからない。(来間清典談2016)。平良西仲の砂川家の屋号もカンジャーヤと呼ばれている(市史編さん事務局)。西城西中の友利家は「カンジャーヤ」の屋号で呼ばれている。家主の友利氏から話を聞いた。

「我が家はカンジャーヤと呼ばれているが、鍛冶工がいたわけではない。カンジャーヤと呼ばれたのは、祖母の妹が友利部落の崎山という鍛冶工の嫁になったことと、我が家の屋敷近くに鍛冶小屋があったことが影響していると思う。もしかしたら、我が家がカンジャーヤを管理していたかも知れない。

友利部落の崎山さんは、首里から来た鍛冶細工だったという話を聞いている。崎山という人は西中にも立ち寄りしていたようで、そのうち我が家の祖母の妹が、崎山さんの嫁になった。我が家の裏に西中のカンジャー御嶽はあるが、道路拡張で御嶽は狭められている。石積みは残っており、その前にブロックを置いて線香を焚き、フーツキョーカしている。昔は部落民みんなで祭祀をしていた。しかし今は、我が家だけで行っている。私の祖母は明治一桁の生まれだから、祖母の妹も崎山さんも明治一桁生れの人だと思う。」

#### 4 宮古島の古い鍛冶炉

宮古島の砂川元島遺跡(三上1976)と宮国元島遺跡(当間・大城1980)からは、炉跡が検出されている。当間(1989)は、「南島における鉄器生産と鉄器使用」で次のように述べている。

「青山学院大学が調査した宮古島の砂川元島遺跡、八重山石垣市のヤマバレー遺跡、それから私が調査した宮古島の宮国元島遺跡などでは、鍛冶工房跡や鍛冶炉が検出されている。それぞれ第三期に属しグスク時代に相当する時代である。炉の形を報告すると、砂川元島遺跡の場合は、円形土壇型で黄褐色の地山に円形の炉が築かれている。炉壁は

高さ 6 cm、幅 12 cm、内径 60 cm、保存状態は悪く細部については不明であったようだ。炉跡の周囲からは鉄滓や鉄製品の破片が発見されている。宮国元島遺跡の場合は、長径約 1.3m の楕円形の浅い窪み(図 1 SR02)であり(あと 1 つは長径約 1 m 図 1. SR01)、ヤマバレー遺跡の場合、長径 70 cm ほどの皿状の窪みで周囲を石で囲んであったようだ。両者とも火窪型ひくぼがたに属する炉である。」

宮国元島遺跡調査報告書(1980)によれば、2 基の炉跡とともに鉄板状製品、鉄釘、鉄製刀子(小刀)、鉄滓、用途不明な鉄製品等が出土している。大城(1983)は、出土した鉄滓を分析し、その結果を次のように述べている。「鍛冶滓は別に椀型滓と呼ばれるものがあり、長径 12 cm から 18 cm 程度のやや楕円形を呈した浅い椀型の滓がある。これに類似した鉄滓が、宮国元島遺跡から出土している。長径 12 cm、短径 10 cm のやや半マンジュウ状を呈している。この鉄滓の推定年代は 15 世紀から 17 世紀とみられる。」

宮国元島遺跡から検出された鍛冶炉は、2 基とも浅い窪みの中に焼土を敷いたもので、焼土部分が炉床とみられている。この炉跡から 50 cm ほど離れた北よりには、東西方向に珊瑚石灰岩を密に敷き詰めた石列遺構(図 1 ST01)が検出されている。長さは 4 m で幅は 0.8m である。宮国元島内には、四方を石垣で囲んだスマスタティ御嶽がある。東西の長さは外縁が 4.4 m、石垣の幅が 0.8m、高さが 0.7m である。宮国公民館の南方には、明和の大津波の後に造られた「宮国カンジャーヤ」(現在のカンジャー御嶽)がある。ここも石垣で囲まれた御嶽で、外径は約 4 m で、幅は 0.8m である。カンジャー御嶽では、夜籠もりして祭祀を行っていたことから、屋根付きの小屋だったことが考えられる。この 2 つの事例から、宮国元島遺跡から検出された石列の遺構は、0.7m 前後の高さに積まれた石垣で、鍛冶炉を保護するとともに、屋根を支える壁としての機能を持っていたことが考えられる。宮国元島遺跡調査報告書(1980)で大城が「鉄製品の出土からは鉄器の需給度合いが増し、職種の台頭化があり、鍛冶職人としての職業分離があったと想定される」(82 頁)と述べていることは、極めて注目したい事柄である。

砂川元島と宮国元島遺跡から検出された鍛冶炉は、グスク時代から中世後期(薩摩の琉球侵攻以前)の炉であることが明らかにされた。これに続く古い鍛冶遺跡が、狩俣のマイヌカジャー(前の鍛冶屋)一帯から発見された。鍛冶炉やフィゴは検出されていないが、フィゴを使ったことを裏付ける火口(羽口)の破片が表面採集で 7 個、試掘したピットから 11 個出土している。フィゴを使った屋根付きの鍛冶屋一帯の跡ということになる。調査した沖縄大学の沖縄学生文化協会(1970)の報告では、「鉄滓、フィゴの火口(羽口)の破片、鉄片、土器、青磁、白磁などを表面採集した。また、1 m と 0.5m のピットを設け試掘した結果、鉄滓、フィゴの羽口、青磁、白磁、土器を検出した」と記している。出土した遺物については、鑑定を多

和田真淳が行い、報告書のまとめを、金武正紀と知念勇が担当したとのことである。

ファイゴの羽口の破片については「土で形造られた円管で、推定外径は6～9 cmで、内孔径は2～3 cmをなしている。そして円管の一方は、高熱を受けて陶質化して餅状になっている」と報告している。この鍛冶遺跡の推定年代については、「鉄滓やファイゴの火口等の製鉄遺物が包含層中より、それも比較的下層から出土し、土器、青磁、白磁、染付、南蛮陶器が伴出する」。ところが「湧田、知花、壺屋焼等の陶器と、あるいはそれと系統を同じくする陶器は、包含層中より出土しない」と報告している。このことから、「琉球製の陶器が一般に普及する頃には、ここの鍛冶屋は既に廃業したものと思われる」と述べている。琉球製の陶器が一般に普及する時期というのは、湧田と知花の窯が壺屋に統合される1682年以降と考えられている。したがって、狩俣の「マイヌカジャー」が鍛冶屋として機能を失った時期は、1682年以前ということになる。首里王府の鍛冶役制度（「羽地仕置」1669）のスタートと年代的には若干重なることから、「マイヌカジャー」を廃止して、新たな鍛冶小屋「ウプカジャー」をつくった可能性がうかがわれる。

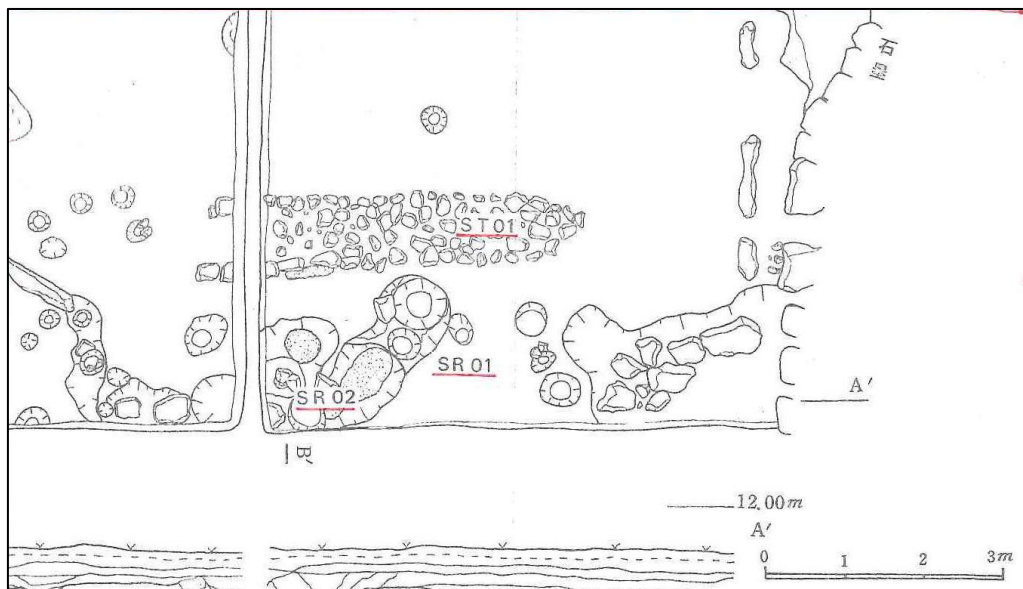


図1. 宮国元島調査報告書 炉跡見取図 (P-28)

## 5 琉球王府の鍛冶役制度

1669年尚質王時代の摂政・向象賢<sup>しょうしょうけん</sup>の公布した「羽地仕置」のなかに公的鍛冶役のことが記録されている。摂政・向象賢とは羽地朝秀のことである。彼の行政実績を著した島尻勝太

郎の論文がある。

「羽地朝秀・向象賢は1666年摂政に就任し、百姓を保護し農業振興策を講じた。彼の政策を示した「羽地仕置」では、役人や地頭に対し、農民への夫遣いに制限を加え、開墾を許可して耕地の増加をはかった。各間切に鍛冶職を配置し工賃をもって公役にかえさせ、地頭その他のこ者制限して、百姓の貢租を軽減するようにした(島尻 1983)。向象賢は、甘蔗作を奨励して黒砂糖生産を拡大させた実績を持ち、薩摩藩からも信頼されて王府の摂政になった人でもある。沖縄最初の歴史書である「中山世鑑」は、彼の手によって著されたもの。

「羽地仕置」(1669)のなかの鍛冶に関する「覚」は、次の通りである。

此中諸間切百姓遣候鋏へら、はいし賃として百姓1人ニ付老升五合ツツ相懸半分は公儀半分は鍛冶細工ニ相納候処百姓疲申ニ付、未之春比右出米差免諸間切之鍛冶細工老人ツツ立置夫引合相定候事(『沖縄県史料』前近代1、首里王府仕置)

『球陽』(尚質王20年寛文7年400条)にも「覚」と同じ内容の記録が記されている。

始めて諸郡邑に鉄匠1名を置きて、公約に扣算す。往昔の時より、諸郡邑に鉄匠を設くる無し。但諸郡邑の人民、每名、税米1升5合を出せば、即ち一半は公庫に納入し、一半は鉄匠に給与して、以って農器を修葺するの費に供す。この年に至り、其の税米を裁去して、諸郡邑毎に、鉄匠1名を設置し、以って農機具を修造するの用に備ふ。その鉄匠は工賃を得ると雖も、猶亦公約に扣算す(夫役を免ずる)。

この「覚」の現代語訳については、東恩納寛惇の著作「羽地仕置・注校」で読むことができる。「これまで諸間切百姓へ、鋏へら等の農具修繕料として、每人米一升五合宛負担させ、その内半額は公庫、半額は鍛冶細工へ納入の事にしていたが、百姓負担に耐えかねるに付、一昨末の春比から右の出米免除、各間切に鍛冶職一人配置、工賃を以って公役に控算する事にした。一般百姓は鋏へら等の修繕料としての出米一升五合の負担を免除され、無償で農具の手入れをして貰えるわけである」(東恩納 1952)。

この「羽地仕置」(1667年)では、これまで鍛冶工賃として百姓に負担させていた出米一升五合を免除したのである。裏返せばこれまで百姓に、過重な負担をさせた鍛冶役制度があったこと示している。「羽地仕置」以前の「仕置」とはどういうものだろうか。宮古の在番制がスタートして2年目(1631)に布達されたとみられる『御仕置』が考えられる。「1631年から翌年にかけて両先島へ赴いた豊見城親方らの一行は、『諸事御仕置』の任務をも帯びていた。・・・此の豊見城親方らによる『諸事御仕置』の中身は伝わっていないため、その内容を知ることにはできない。恐らく両先島統治の骨格となる『御仕置』(島政や職務規程など)が布達されたものと思われる(豊見山和行「首里王府の宮古統治」『宮古島市史』第1巻 2012)。つまり首里王府の鍛冶役制度は、宮古に在番が置かれて間もなくして始まったことになる。これは

役人の最大の任務が「村々上納の品物の取り立て」（租税の徴収）であり、この目的達成のために、耕作に不可欠な農具の管理を極めて重視していたことを意味するものである。「羽地仕置」を公布した首里王府の摂政・向象賢<sup>しやうしやうけん</sup>（羽地朝秀）が、公的鍛冶役制度をスタートさせるにあたっては、鉄材の確保や鍛冶道具の導入、数多くの鍛冶細工の修練が不可欠となる。これらの1つを取っても、首里王府独自で出来るものではない。薩摩藩の指導援助を受けたことが当然考えられる。



写真 8. 宮国元島のスマスタティ御嶽 (旧 2016. 10. 05)

次に鍛冶小屋についてである。「羽地仕置」では、各間切に鍛冶職 1 人を配置することになっていた。したがって、各間切には鍛冶小屋が設置されたことになる。当時、宮古島では「平等間切」、「下地間切」、「おろか間切」、「かりまた間切」の 4 間切と「ゑらぶ島」、「たらましま」の 2 島が行政区分されている（宮古八重山島絵図帳 1647）。この間切に設置された鍛冶屋を見つけることは可能だろうか。当時の間切は、5～7カ所の村から構成されているので、当初つくられた鍛冶小屋を探すことは困難と思われる。そこで間切の中でも比較的古い集落で、現在も鍛冶小屋の跡を残している村（集落）を選び出してみた。見つかった村（集落）は狩俣、与那覇、宮国、友利である。狩俣集落で残されているのは「ウプカジャー跡」である。先に触れたように、沖縄大学、沖縄学生文化協会によって試掘された「マイヌカジャー」のすぐ隣に位置している。フィゴも導入され、高いカヤぶきの屋根があり、昭和 30 年まで村の共同鍛冶小屋として使われたところである。この土地は宅地造成がされたため、現在は石垣の一部を残すのみである。

与那覇集落の鍛冶小屋は、上地(1974)によって「シナグル座と川根御嶽近くの鍛冶小屋」2ヵ所が記録されている。与那覇村が与那覇原と川根原に分かれていた時代に設置されたと考えられることから、時代的には古い鍛冶小屋ということになる。

宮国集落のカンジャーヤ(現在のカンジャー御嶽)は「明和の津波で生き残り、元島からきて住み着いた人が始めた」といわれているから、1771年以降につくられた鍛冶小屋である。この原型と思われるのは、宮国元島の「スマスタティ御嶽」の石塁である。この御嶽は、周辺の樹木を一切除去し、石垣のみを大事に保持しているところに特徴がある。この御嶽の神は「宮国村を創設した神といわれ、元島御嶽の祭祀行事の際には、必ず最初にこの御嶽を参拝する」といわれている(砂川 1994)。この御嶽の形態から、スマスタティ御嶽の祭神は、鍛冶工だったのではないかと推測される。

友利集落の「カンジャーヤ」は、外縁が四方とも4.7m、石垣の幅0.8mと比較的大きい鍛冶小屋である。1968年には金床(カナカ)金鋸等の鍛冶道具も保管されていたが、現在は焼入れ用の石製水槽のみが残されている。この鍛冶小屋を引き継ぐ下地家は、嶺間御嶽の鍛冶神「大和カンカ主」の次男の子孫といわれている(カンカとは金床のこと)。

以上のように古い集落(村)時代につくられた鍛冶小屋の中で、現在、形をとどめているのは、宮国と友利集落に残されたカンジャーヤである。「羽地仕置」による鍛冶役制度によって最初に設置された間切の鍛冶小屋であるかどうかは裏付けできない。しかし、宮古島で残されている鍛冶小屋の中では、比較的古い鍛冶小屋の跡とみなすことができる。その鍛冶小屋は、複数の人が中に入って共同作業できるほどの規模である。

## 6 宮古島・八重山島鍛冶例帳

宮古八重山島の両先島には、村番所の役人を統括するため首里王府から在番が派遣され、地元の頭や首里大屋子・与人・目差などの指揮監督にあたっていた。しかし、在番だけでは両先島での政策遂行は不十分であった。そのため在番よりも権限を有する検使が先島に派遣され、「規模帳」や「農務帳」「公事帳」などが布達されたりした。これらの布達には、鍛冶に係る記録も残されている。

首里王府は鍛冶奉行を泊地頭に置き、薩摩からの銑鉄を輸入したり、各間切へ鉄の配給をしたと思われる。『陳侃使録』もそれを裏付けている。「鉄の農具で耕作をしようとする者は、必ず王府から拂出しをうけてから使用する。そうでないと、禁を犯したことになる、罪とされる」(陳侃『使琉球録』訳注者 原田禹雄 1995)。

宮古、八重山の両先島では、鍛冶の所管は所遣座となっている。蔵元の所遣座は出納係といわれているから、鍛冶の業務も兼務としていたことになる。宮古の蔵元が管理する鍛冶工

房は、現在の宮古神社北東付近の「前の毛」に置かれていたことが推測される。この場所は明治29年、宮古で初めて民間の鍛冶工房が置かれた所である。

宮古の蔵元所遣座の鍛冶細工については、「宮古島所遣座例帳(書抜)」の記録がある。年代の記載はないが、福里、西原新村立の内容も触れられていることから、明治7(同治13)年以降だと理解することができる。

「諸役々供夫井付夫定之事」の項目に「鍛冶細工4人」となっている。「諸細工之内立夫御免定之事」の項では、「鍛冶細工7人」となっている。所遣座の鍛冶に関わるスタッフの数である。『宮古島鍛冶例帳』(1874 明治7年)には、上、中、下にランクづけされた鍛冶細工の、「釘打立例」が列挙されている。釘は一寸釘から一尺釘までの10種類がそれぞれ3ランク別に示され、仕事の分担、鉄材と鍛冶炭の分量と、完成した成果品の数まで細かく例示されている。その一例を具体的にみてみよう。「上鍛冶細工壱尺釘打立例。I、細工壱人。I、吹押壱人(フイゴ担当)。I、前打式人。I、千割鉄5拾3斤8勺3才。I、鍛冶炭百6拾4斤8合2勺3才。I、壱尺釘3拾3本頭ノ8分角」となっている。『宮古島鍛冶例帳』

表2 上鍛冶細工壱尺釘打立例

宮古島鍛冶例帳 1874(明治7年)	多良間の鍛冶記録 (年代不明)
細工壱人	細工壱人
吹押壱人	吹押壱人
前打式人	前打式人
千割鉄五拾三斤八勺三才	千割鉄四拾斤貳合壱勺四才
鍛冶炭百六拾四斤八号式勺三才 但鉄壱斤ニ付三斤壱合五才宛	鍛冶炭百貳拾四斤八号六勺四才 但壱斤に付三斤壱合五才
壱尺釘三拾三本頭ノ八分角	壱尺釘貳拾五本頭ノ八分角
53.083斤÷33本=1.608斤	40.21÷25本=1.608斤

資料、沖縄県史料、多良間村史

には、釘の外に鍋地正鉄の製法も記されているが、農具に関する事例がない。この鍛冶例帳と類するものが『多良間の鍛冶記録』(多良間村史第二巻資料編1 1986)である。農具はなく、釘の打立例を主体にしている。また鍛冶細工を上中下の三ランクに分類しているのも共通している。宮古島と多良間の記録を比較してみると、鍛冶細工1人、鞆担当1人、前打ち2人で同じである。鉄材と鍛冶炭の分量は違っているが、これは作り出す製品(壱尺釘)の数が宮

古島 33 本、多良間 25 本の違いによるもので、釘 1 本あたりの鉄材の分量は 1,608 斤と同じである(表 2)。このことから、多良間の鍛冶記録の作成年代は、1874(明治 7)年頃だと考えられる。

八重山島には、宮古島より約 80 年も前の古い「鍛冶例帳」が残されている。たぶん同様の例帳が、同時期に宮古にも公布されたことは間違いあるまい。

「富川親方八重山島所遣座例帳」(1788)では、「諸細工手間米飯米定之事」の項があり、鍛冶細工のランク付けと等級別手間米が記載されている。

I、米式升起、但上鍛冶細工壺人手間米可相渡候也。I、米壺升五合起、但中細工壺人右同。I、米壺升起 但下細工壺人右同。この手間賃(米)を蔵元や村番所で働く人と比べてみよう。百姓から選出されて役目には、村筑や村佐事、藍屋、手代(清掃夫・老年の者)や下代(蔵元小使)などがあり、村番所などで仕えている。与世山親方宮古島規模帳 58 条(35 頁)によれば、「諸細工人や藍屋人ならびに手代や下代の超過勤務の手間夫も右に同じ(右とは地船の通事以下船水夫)」となっている。このことから鍛冶細工の当時の処遇が知ることができる。

「八重山島所遣座加冶例帳」(1792)には、上級の鍛冶細工が採用すべき製法が 66 製品にわたって示されている。鍬、へら、鎌、鋤、芋掘かなこし、斧、鉋、小刀等の農具の外、家具(包丁、鍋)、馬具(あぶみ、馬焼きかね)、石工道具(石切斧、石切小鉋、大鉋てこかね)、鍛冶道具(大槌、小槌、火ばし)、建築鉄材(各種釘、門戸坪かねと、鎖)、寺の鉄灯籠、寺鐘懸けかね等である。地金(銑鉄)等の鉄材と専門鍛冶細工が確保できれば、これら鉄物の製品を作ることではできたであろう。

66 製品のうち、農具のへらを新調するための製法について、上級鍛冶細工のマニュアルを取り上げてみよう。「諸細工重手間井細工飯米加冶細工前打之事」の項の中で「上鍛冶細工壺人仕口の中へら六刃打調入目」があり、鍛冶炭と鉄材の分量が示されている。「I、鍛冶炭 5 拾 5 斤 5 合 4 才鉄斤ニ付 4 斤ツツ。I、千割鉄拾 3 斤 8 合 7 勺 6 才、内、4 斤 8 合 7 勺 6 才吹へり斤ニ付 3 合 5 勺壺才 4 分ツツ、9 斤正実中へら 6 刃打調壺刃ニ付両目壺斤 5 長壺尺ニヒ 3 寸 5 分ア壺分半ツツ。I、刃かね用鍋地かね 3 斤壺合式勺 5 才」。ここで注目されるのは、へらを新調するにあたって、千割鉄(地金)だけでなく、刃かね用鍋地かねが用いられていることである。これは「割込み刃金」という専門的な製法であり、「鋼入れ」とも呼ばれた刃先強化の技法である。「八重山島所遣座加冶例帳」(1792)の記録では、へらのほか包丁、鎌、小刀、斧、山刀、木割よき、壺土切包丁の製造にあたって「刃かね用鍋地かね」を使う分量がそれぞれ示されている。

このように農具の新調は、蔵元の鍛冶工房で熟練した鍛冶細工が弟子たちを伴いながら製作することになっていたと考えられる。ところが所遣座の倉庫から百姓に支給した農具の中



に不良品が見つまっている。「与世山親方八重山島規模帳」(1768)では「129条 百姓が望んだ時に渡すものとして千割鉄をあつらえ、所遣蔵でへら・鍬を調べ、望んだ時に渡していたが、すべて品質が悪く、間もなく打ち直すことになるので百姓が困っているという。農具はとりわけ重要なもの、このようなことでは良くないので、鉄を所望する者に渡して自分で打ち調べさせること」。八重山では熟練工がいないため、刃先を強くするための「鋼入れ」「割込み刃金」の製法が上手く出来なかったのではなろうか。「与世山親方宮古島規模帳」(1767)には見られないから、宮古島には熟練した鍛冶細工が配置されていたのであろう。

ところが宮古島と八重山島で、全く同じことも起きている。鍛冶工への「賃金不払い」である(与世山親方宮古島規模帳 58条、八重山島規模帳 93条)。「諸細工人を使う時、食事だけ出して手間米を渡さない者もいるというが良くないことなので、今後は手間米は法に定めた通りに渡して使用すべきこと。附 食事を出した時は手間米からその分は差し引くべきである」蔵元の鍛冶工への不払いであれば蔵元の問題であり、村を巡回する鍛冶役へ不払いであれば村番所が責任を問われなければならない。このお達は、公的鍛冶役制度の疲弊を意味するものではなく、むしろ鍛冶工を大事にしなさいという首里王府の姿勢を示したものだと思われる。

王府は百姓が用いる農具について、たえず注目している。農具の定期的な調査を実施していたからである。大宜味間切の「耕作下知方並諸物作節附帳」(1840)によれば、「鍬、へら、鎌、斧、やまがたな、ざる、もっこ、これらの農具は農民に絶対欠かせないもので、ない場合には、耕作や山仕事のさい困ることになる。1月と7月の二度、地頭、掟、惣耕作当が検査し、その状態を検者と地頭代まで報告する」(現代語訳 仲地哲夫[日本農業]全集第34巻 22頁) 同じことが与那城間切伊計村の「公事帳写」(1835)にもみられる。

「耕作当方、農具之儀百姓題目成物候間2月7月両度相改遣古ミ候方ハ屹5仕替させ惣耕作当方首尾申出候事」。与那城間切では定期報告の時期が2月と7月となっている。この時期は旧暦で、春と秋に入る直前、つまり農繁期に入る直前の実態調査ということになる。宮古島の状況については、『宮古島市史』通史編で見ることができる。「富川親方による宮古島仕置に際して、王府側は事前に宮古島に関する情報の提供を要求していた。1872(同治11)年8月富川親方は、翌年の両先島仕置きの準備のため両先島の在番・御使者方・頭に7か条の諮問を行った。主な項目は百姓の人数(第三条)、百姓の耕地の所有状況(第四条)、百姓の農具の所持(第六条)という内容であった。」(豊見山 2012)。

宮古在番からの報告には「下里村では鍬20刃、金から10刃、長口20刃。西里村では鍬183刃、長口183刃、かねから183刃が不足している。宮古全体では鍬617刃、長口490刃、斧195刃、金から341刃、牛の犁18刃、かねつつ110刃が村々での農具の不足数であること

を各担当役人は報告していた」(豊見山 2012)。

## 7 近世後期(明治期)の鍛冶役制度

「羽地仕置」(1669)によれば、各間切に鍛冶工1人を配置して、百姓の農具を無償で修理させていた。また「宮古島所遣座例帳」、「宮古鍛冶例帳」(1874)、「八重山所遣座加治例帳」(1792)からは、鍬やへらの新調(製造)は、蔵元の鍛冶工房で熟練した鍛冶細工が行っていたことが窺える。ところが宮古島の村は1647(順治4)年の25カ村から1880(明治13)年には38カ村に増加したために、従来の鍛冶役制度では対応できない状況になったと考えられる。制度改正の「仕置」を確認することはできないが、各村々に鍛冶役を1人置いたといわれている。東恩納(1952)は「公立鍛冶細工の制度は、近世まで継続したが、近世は各村に1人宛置き、夫役を免除する外、村全体(村番所)から年に米6升の支給で、農具の小修理の程度は無料であった。地金などを持出すときは、頼人から実費を取る事になっていた」と述べている。この記録では「近世」という時期的なことが、幅広くてわからない。王府は鍛冶等「諸細工は公私ともに欠くことのできない職業なので、奉公人、百姓らで得意とすることはいとわず<sup>たしな</sup>嗜むように申し渡すべきこと」(富川親方八重山規模帳 1873 明治6年)とする布達をだしていたことから、村々に鍛冶工1人を配置した時期は、近世後期と理解しておきたい。その頃であれば、宮古島には38名の鍛冶工が必要となる。

村の数だけ鍛冶工を確保することは、容易ではなかったと思える。その事例を八重山で見つけることができた。琉球王府時代の八重山の村々には、「鍛冶役」の制度があり、村人の中から選ばれた「鍛冶役」が、村ごとに設置された鍛冶小屋で鉄物の直し仕事に従事してきた。王府時代は、成人男子は50歳で「頭はずれ」(労働力の基準である正男はずれ)となり、現役から除外されたから、これを契機に「鍛冶役」に入れ替わるものであったらしい。この交代を近年は「定年」と意識しており(波照間では60歳となっていた)、これが近づくと村人のなかから比較的手先の器用な人を選出して、短期間に現任者が仕事を仕込んで、翌年から鍛冶細工に従事することになる、という仕組みであった(朝岡 1998)。にわか仕込みであるから、鍛冶技術は劣ったもので、これまでと同じく鍬やへらの刃先の「直し作業」「磨き作業」であったと考えられる。宮古の来間島のカンジャー御嶽で、「フーツキョーカに60歳以上の男子が参加した」となっているが、その訳は波照間のように定年後に鍛冶役を務めたからであろうか。

ところで添村の鍛冶小屋は、いつ頃作られたのか検討してみたい。下里添村と西里添村の誕生は、明治27(1894)年(宮古島貢納布割付表)とされている。東仲宗根添村、池間添村、前里添村の誕生は、明治36年(沖縄県統計書)である。それ以前は本村の最寄りとして入植者が

住み、徐々に集落を形成してきたところである。添村が誕生する前であっても、百姓のいるところでは農具の修理は欠かせない。例えば東仲宗根添の宮原(旧地名は山北)は、東仲宗根村の最寄と呼ばれ、明治 20 年前後に集落は形成されていたとみられている(長濱 2015)。このことから宮原の各里にみられるカッチャー御嶽、その前身である鍛冶小屋は、東仲宗根村番所によって、添村誕生以前に作られた可能性がある。宮原(旧山北)の明治 35 年の土地台帳と地籍図からは、29 カ所の拝所が確認できるが、現在のカッチャー御嶽 9 カ所のうち 1 カ所が「拝所」という地目区分にされている(長濱 2015)。つまり明治の土地整理時には、鍛冶小屋は機能していたところが大半で、1 部が拝所となっていたのである。

## 8 民間鍛冶屋の誕生

1896(明治 29)年、勅令「沖縄県区制」によって宮古島は 3 間切から 1 間切となった。役所は宮古島庁となり、島司がトップでその下に島庁書記が配属された。村を直接統治する村番所も大きく改変された。「沖縄県間切島吏員規定」の資料によれば、各村を統括していた村番所の責任者・首里大屋子や与人は 35 人から 20 人に削減され、翌年からは村頭という職名に変わった。村番所の目差や筆者は 117 人から 62 人に削減された。つまり、宮古郡の吏員の数は 152 人から 82 人と約半減されたのである。明治 26 年には遠見役や総大工も廃止されており、鍛冶役も廃止されたことは間違いない。これまで村番所によって支えられてきた鍛冶役が廃止されると、その後はどうなったのだろうか。当然、農具の修理をやめるわけにはいかないので、村人たちが共同して鍛冶小屋を管理したことが考えられる。

明治 30 年以降になると、宮古島は大きな転換期を迎えることになった。土地整理事業や人頭税廃止に伴って、従来の粟作主体の農業はサトウキビ作主体の農業に変わっていくのである。農機具もヘラや鋤だけでなく、本格的に牛耕鋤が使われるようになった。従来の農業鍛冶技術では対応できない状況が生まれたのである。こうした社会的な変化に対応して民間の専門的な鍛冶屋が誕生したのである。その記録が『平良市史』に載っている。

「古くは鍛冶業は大方部落共同企業として営まれていたようである。狩俣部落では昭和 30 年頃まで部落の共同企業として続いていた。全体としては、いつ頃から個人の專業になったかは記録がないので明らかではないが、古堅カマド(明治 25 年生)らによると古堅カマドの夫宗徳の兄・宗通(明治 11 年生)が沖縄本島で鍛冶技術を取得して帰り、1896 年(明治 29 年)頃から前の毛(現宮古神社)付近で鍛冶を始めた。宗徳(明治 22 年生)は 10 歳の頃から兄宗通の手伝いをしながら鍛冶見習いをした。その後工場は神屋カーズク付近に移転した。これが宮古における鍛冶の民間企業のはじまりである。その後長男宗久の子宗源も叔父の宗通について鍛冶を習い、宗通、宗徳、宗源たちが各々独立して、鍛冶業を開業した。」(宮国 1979)。

貴重な記録なので内容を整理してみよう。第一は村の鍛冶屋が狩俣では昭和30年まで続けられたことである。よほど優れた鍛冶職人がいたことと、共同で伝統的技を引き継ぐ地域力があつたことを意味する。第二は明治29年(1896)年頃から宮古島で専門的な鍛冶業が始まったと述べている。この頃は公的鍛冶役が崩壊する時期でもあり、「民間活力の導入」といった意味合いをもつものである。第三は鍛冶屋を始めた「前の毛」付近である(外間より前方の広場を前の毛、漲水港付近はンカイ毛)。ここは蔵元付近にあることから、蔵元の鍛冶工房との係わりが窺われる。第四は古堅氏がここを拠点に営業したということであるが、ただ、鍛冶業については、各地域でも共通して出張業務からスタートしている。百姓が他の村に自由に入出入りすることは許されなかった時代であつた。したがって鍛冶細工が各村を巡回して農具の修理をしていたのである。古堅氏の子孫であるF子さん(70代)によると「祖父や父は、狩俣以外の各地に出かけて鍛冶の仕事をした。親しい友人が狩俣以外のあちこちにできた」と話してくれた。出職(出張職)をしていたのである。仕事場としては村の鍛冶小屋が充てられたようだ。

## 9 居職としての鍛冶業

出職(出張職)から居住地で仕事をこなす「居職」についても検討してみたい。「居職」として安定する時期と、大方の村の鍛冶小屋が機能しなくなった時期は重なるからである。したがって、カッチャー御嶽が創設された時期を推測することができる。

まず宮古島の鍛冶業者の推移からみてみよう。1903(明治36年)には平良間切に7業者があつた(福地 1989)。大正末から昭和初期にかけては城辺福里にも鍛冶屋があり、伊良部佐和田では昭和6年から昭和43年まで鍛冶屋があつた。昭和20年から30年にかけて宮古全体では10軒近くがあつたといわれている(小島 1980)。

居職の鍛冶工場の一例をみると「広さは縦2間、横4間程度で、トタン板で四方を囲つたもので、焼入れの色具合を見るためか、割合に採光もよくない。中心にウカマ(炉)があり、それに接続してたんツボ(炭置き場)があつて、両方を石で囲つてある。ウカマの前、火入れをするときに座る場所をホンビといい、作業が楽なように少し掘り下げ、板を渡して腰かけるようになっている。ホンビの後に焼入れ用のトーニ(水溜)がある。これは石をくり抜いて作つてある。ホンビの横はカナカ(金床)であり、鋼と軟鉄の二種類がある。カナカ台は木製で、自然木をそのまま利用している。その他にツヌトコ(金床の一種)、仕上台、製品置場などがある。ウカマの上の壁には神棚があつてウカマガム(炉の神)が祀つてある。香炉、茶碗、花立と以前使用していたフィゴの先端を祀っている。この神には毎朝茶と線香を供え、夕方仕事を終えたときには、ウカマの灰を集めて線香を立てる」(小島 1980)。

次に、鉄材や木炭の調達はどうだっただろうか。古堅一族の I 氏(明治 41 年生)の記憶によれば、鉄材は大阪から那覇を経由して宮古に入ってきたという。50 年ほど前(昭和 5 年)からは洋鋼が入ってきた。それ以前は軟鉄であった。フイゴや金床などの鍛冶道具類も大阪商人に注文していた。また、廃船などがあれば、あらゆる金具を外して利用したという。燃料については 10 年前(昭和 40 年)からコークスを使用するようになったが、それ以前は主として八重山からの松炭を使用し、一部は宮古で焼いた木炭も使った。昭和 13 年には那覇から 385(単位が不明であるが、おそらく俵、単価は 2 円 20 銭)、奄美大島 1,000 俵に対して八重山からは 15,000 俵の木炭が入っている(『宮古郡勢要覧』昭和 15 年)。宮古島では平良市の細竹部落の農家が大野山の松を切り出して、副業的に炭焼をしていたが、第二次世界大戦のとき軍用に松林を切り出してしまって、それからはできなくなった(小島 1980)。

宮古で新しい農機具が使用されたのは、大正末期から昭和初期である。それは改良鋤、ホーク、押切、足踏み脱穀機等で、一般農家への普及は昭和 10 年前後であった。それまで使っていた農具は、マーヤマ(牛耕鋤)、フファツ(鍬)、ピラ(ヘラ)、イザラ(鎌)、シープリヤ(芋ほり用)などであった(佐渡山 1987)。

このように見てくると、宮古の鍛冶業が居職として安定したのは大正の頃であり、鍛冶業が最盛期に入るのは、昭和初期からではないかと考えられる。このことを裏返せば、村の鍛冶小屋は、一部地域を除き大正頃衰退し、昭和初期にかけて機能が停止したと考えられる。

## 10 カッチャー御嶽の創設

カッチャー御嶽を調べてみて、なぜ前身である鍛冶小屋の多くが石垣の原形をとどめていないのか疑問に思う。新しい農具の導入は、民間鍛冶屋への依存を高める。村の鍛冶小屋の機能は次第しだいに低下し、その後は管理もおろそかになり野ざらしにされる。放置された石垣の石灰岩は、近くで実施された道路整備の基礎工事に利用(リサイクル)されたことが推測できる。宮古の各地域で、カッチャー御嶽の御嶽石が同じ形で破壊されることは全くありえない。石垣のリサイクル後に、鍛冶神への祭祀場として使われるようになったのではないだろうか。

村人達が鍛冶小屋跡で祭祀を発起したのは、日常的に使う農具への感謝と事故防止・安全祈願とともに、古くから鍛冶神を崇め祭祀を行ってきた船立堂御嶽、友利の嶺間御嶽、多良間の運城御嶽の影響も大きいと考える。宮原(山北)の場合は、炭焼太良を祀る西銘御嶽の影響を受けていると考える。

カッチャー御嶽の名称についても検討の余地がある。御嶽の前身は王府の指示で作られた鍛冶小屋である。「羽地仕置」では「諸間切江鍛冶細工一人宛立置」と布達してあるが、鍛

治小屋の名称は書かれていない。鍛冶工の使う建物について決められた名前がないために、地域色をもった名称が付けられたのであろう。まず狩俣集落では「カジャー」と呼ばれている。ここは戦後も長らく使われて、祭祀場になったのは新しい。鍛冶屋のネーミングも時代を反映して「カジヤ」が少し訛った形で「カジャー」になったのではなかろうか。宮国の「カンジャーヤ御嶽」は、平良西仲宗根にある船立御嶽のフーツキョーカの行事に合せて執り行っているという。御嶽の名称も船立御嶽の影響があったと考えられる。つまり、宮古島の鍛冶業者・古堅一族との係わりがあり、一族そろって船立御嶽で祭祀を行ってきた。彼らは那覇の久茂地で鍛冶の技術を学び、宮古島に持ち込んだパイオニアで、カンジャーヤと呼ばれていた。カンジャーヤは沖縄本島から導入した新しい技術をもつ鍛冶屋に付けられた名前である。カッチャーについては、カッチャー、カッチャーと鍬の刃先を磨く音から名付けられたもので、従来の鍛冶技法を指したものではなかろうか。カンジャーが新式であり、カッチャーは在来のものであるという区別が、呼び名に示されていると考えられる。宮古島で比較的古い宮国と友利集落の鍛冶小屋の跡が、カンジャー御嶽と呼ばれたのは、祭祀の主体たる鍛冶工が不在となったこと、祭祀の中断などで伝承の不連続性があったこと、そして、古堅鍛冶屋の影響を大きく受けたことによるものとする。

八重山では旧式は「カジク」「カゼク」と呼び、その意味は王府時代の「鍛冶役」のことを示しているようである。新式は沖縄本島から伝わった鍛冶屋を指して、カンジャーヤと呼んでいる(朝岡 1998)。

## 11 フーツキョーカの祈願祭

『平良市史』第7巻 民俗・歌謡編のなかに(根間玄幸「年中行事」)が掲載されている。引用してみた。

- ◎東川根、フーツキョーカ、鍛冶屋の祭りを旧暦の11月8日に行う。テラフグウタキが鍛冶屋の神である。豚を一頭つぶし、頭を神に供え、肉は大ナベにたいて全員で食べた。
- ◎下崎 フーツキョーカ 部落の鍛冶屋の神に感謝の祈願をする。昔は農具にもアライ米、塩、酒をかけて祈願をしていた。
- ◎宮原 フーツキョーカ 鍛冶屋の神への御願。昔は各里に共同の農機具製造所があった。それをカッチャーと呼ぶ。里の人がカッチャーの神に豚をつぶして大ナベにたき、頭をお供えして肉はみんなで食べた。現在は街で肉を買ってきて供える。
- ◎大浦 フーツキョーカ 11月8日 昔は部落の一定の場所に鍛冶屋を設けてクワやヘラなどの農具を自分たちで作っていた。その跡地が今でも残っているが、そ

の感謝のウガンで、12名の神司たちがカッチャーの神様に祈願する。

『平良市史』第7巻では、以上4ヵ所のフーツキョーカの様子が記されている。日程も半日程度である。ところが多良間の運城御嶽や宮国のカンジャー御嶽では、旧暦の11月7日から始まって8日まで2日間祭祀が行われていた。また、船立御嶽では3日間に及んでいた。



幅 94 cm、奥行 40 cm、高さ 45 cm

写真 9. 古堅鍛冶屋の鞆・吹子（ふいご）  
（古堅宗定 1995 寄贈 宮古島市総合博物館所蔵）

船立御嶽のフイゴ祭については、古堅宗定氏(昭和14年生)が、「鍛冶工の体験・証言」で次のように述べている(福地1989)。

「フイゴ祭は今(1989)でも行われている。旧11月7日、8日、9日の3日間、フイゴを床の間に書き、その上にごちそうを供えて、火事が起こらないよう「安全祈願」と過去一年の無事と来年の商売繁盛を祈るのである。隣の人たちも招いて賑やかに催される。戦前は、豚の生首、生鶏を羽だけむしとり、生の魚をフイゴの上に供えた。最後の3日目にこれを料理し、みんなで食べながら饗宴がはられた。30年前(1959)から、そのフイゴ祭は簡素化され、今では魚や豚の肉だけの供物ですましているという。多良間では部落をあげての大行事としてフイゴ祭が催されていた。宮古でも全島の鍛冶屋ばかりでなく、鍛冶屋で作った包丁等を使う市場の肉、魚屋の人たちも含めて旧11月7日にフイゴ祭は催されている。西仲の広大な境内に船立堂があるが、ここで夜を徹してフイゴ祭は行われる。船立堂には農具神兄カネドノと妹シラクニカス・ツカスが祀られている。この船立山に鍛冶神を祀り、農耕の恩人として二人を讃えているのである。鍛冶屋の関係者はクムイといって3日間、この場所に天幕を張っ

て宿す」。夜を徹してフイゴ祭は行われたとはどういう事だろうか。フイゴ祭は夜籠りして祈願するところに意味があるという。

真夜中の祈願について、竹富町の事例を上勢頭氏が「竹富島の鍛冶伝来」で書き記している。1960(昭和35)年に行われた時の様子である。

「鍛冶場から鞆を鍛冶工主の家に移すが、軒下にはしめ縄が張り廻してある。フイゴの前には香炉と清めの塩がそなえられ、そして4段の重箱に花米が盛られている。さらに御酒、茶、水、生花、モチ、灯明、大皿の供物それぞれが1対を飾り、フイゴの上には羽をむしり取ったニワトリをススキの茎枝で2本を使って立たせる。そして夜中願いと称して夜中に、鍛冶師を中に6名の神司が囲み、さらにその周りを姉妹神が囲み、願い口を唱え、33拝の礼拝を行う。当日、前大底多那翁かに伝承された願い口を記す。

11月7日の真夜中に生まれられた鍛冶の神様  
大和の国から道具を、山から炭をもってきて、火を起す姉妹神  
鍛冶工主のりっぱな腕まえ、手ごしらえの願い  
竹富島に渡ってきて、生まれ甲斐があったと尊敬されている鞆の神様  
島人のためにいいことがあるよう守ってくださる鍛冶の神様  
鞆の上には鍛冶工主の身代わりの大鳥を供え  
酒、米を供え、クパン、かもし酒を作り、イツソウの枝を生けて  
洗米、お茶1対、灯明1対を並べ、飾モチ1対を供え  
2つの大皿には9品の料理を盛る。  
この9品の意味はさまざまの悪い事の祓い清め供物です  
どうぞ鍛冶工主が石のように、金のように頑健でありますように  
120歳以上までも長生きさせてください。

以上の願い口を唱えて真夜中の祭りとしている。鍛冶工を襲う悪名神が夜中やってくるので、これに備えて身代わりに大鳥(鶏)を供え、33拝の礼拝をして悪名神を追い払うための儀式、これが真夜中に祈願する意味である。それ以降の祭りについては要約すると、

翌日の朝5時ごろに朝の願い。これは鍛冶工主の姉妹神、叔母神たちが持参したお米を供え線香を焚いて鍛冶工主の健康を祈念する。この時、姉妹神から祝杯の言葉が述べられる。その口上の概要は「今日の御座敷は鍛冶工主の手勝る御願いである。叔母神も姉妹神もお守りしますので、今年は良い鍛冶を数多く叶えて下さい。今日の銀の日、金の日には神様にお礼申し上げますとともに、今後とも祝い事良いこと多々ありますよう祈願してお祝いの盃を差し上げます。お召し上がりください」。祝杯の式典では参列した全員に神酒がふるまわれ、フイゴの上に供えたニワトリや吸物、9品の料理等を下げていただく。そして鍛冶工主を祝福



するため、三線、太鼓を鳴らして御前風節を歌う。この式典が終わると、島内の役職者、鍛冶工主の友人、知人その他7回に分けて客を招き、1日中お祝いする。こうして2日間にわたるフィゴ祭を終了したというのである。

宮古島の船立御嶽と竹富町のフィゴ祭の共通点は、次の四点である。第一はフィゴを飾り、鍛冶神の代表にしていること。第二は羽をむしった鶏を捧げていること(鍛冶工の身代わり)。第三は夜を徹して祭を行っていること(厄払い)。第四は鍛冶神への感謝と安全祈願が目的であること。

このようにフーツキョーカの目的は、鍛冶工を主体として「鍛冶神への感謝と安全祈願祭」であったが、戦後は鍛冶工が不在となり、鍛冶道具を使う人々で祭祀が行われているため、「鍛冶神への感謝祭」に変化してきている。鍛冶屋の家職としての祭から、公的鍛冶役制度のなごりとして、村・里の祭になったとも考えられる。

## まとめ

1. グスク時代から中世にかけて宮古島における鍛冶炉は、砂川元島と宮国元島遺跡から検出されている。この鍛冶炉は、火窪型(周囲を囲って半地下式にした地炉)である。狩俣集落内のマイヌカジャー跡からは、フィゴの火口(羽口)が18個見つかっている。フィゴを使った鍛冶屋が、中世後期(薩摩の琉球侵攻以前)に存在したことを示している。
2. 宮古島では在番設置(1629)の2年目から、農具の修繕を有償で行ったと推察されるが、1669年公布の「羽地仕置」によって、有償だった農具の修繕費が無償になった。各間切に公費による鍛冶工が1人配置されたのである。首里王府による公的鍛冶役制度のスタートである。尚質王の摂政・羽地朝秀は薩摩藩の信頼を得た政治家であったことから、鍛冶細工の修練、鉄材や鍛冶道具の調達なども薩摩藩の支援の下で進められたと考える。作業内容はヘラや鍬の修繕で、刃先の「直しと磨き」であったと考えられる。
3. 「宮古島、八重山島鍛冶例帳」などからは、農具を新調した蔵元の所遣座や、農具を新調する場合の製造マニュアル、鍛冶細工への対応が具体的に示されている。「宮古島所遣座例帳(書抜)」には所遣座の鍛冶に関わるスタッフの数が示され、「宮古島鍛冶例帳」(1874 明治7年)には、上中下にランク付けされた鍛冶細工の「釘打立例」が列挙されている。「富川親方八重山島所遣座例帳」(1788)には鍛冶細工のランク付けと処遇(手間米の量)が示されている。「八重山島所遣座加冶例帳」には上級の鍛冶工が採用すべき製法が66製品にわたり掲げられ、鍬、ヘラ、鎌、鋤、芋掘かなほし等を新調する場合、鉄材、鍛冶炭の必要量はどれだけで、成果品はどれだけ仕上げるができることと詳細な製造マニュアルが記されている。新調に当って千割鉄(地金)だけでなく、刃かね用鍋地かねも用いるこ

ととしている。これは「鋼入れ」という刃先強化のための専門的な製法だと思われる。

「与世山親方宮古島規模帳 58 条」(1767)、「八重山島規模帳 93 条」(1768)には、細工への「賃金不払い」を戒める条項が掲げられている。王府が鍛冶工を大事にしていたことが示されている。

4、近世後期に入ると間切の村々の数も増えてきた。従来の公的鍛冶役制度では対応できなくなり、各村々に鍛冶役 1 人を置くこととなった。村人の中から鍛冶役が選ばれたようである。鍛冶役は夫役を免除されるほか、村全体から年に米 6 升を支給されて、農具の小修理程度は無料だったという。仕事場としては村の鍛冶小屋があてられた。明治 26 年から 36 年にかけて西里村、下里村、東仲宗根村等の添村が独立するが、それ以前は最寄りと呼ばれた。こうした最寄(現在の小字)にも、鍛冶小屋は建てられた。

5、1986(明治 29)年、勅令「沖縄県区制」によって、宮古島は 3 間切から 1 間切となった。役所も村番所も大きく改変された。沖縄県間切島吏員規定によれば、村番所の与人など責任者は 35 人から 20 人へ削減、村番所の目差や筆者は 117 人から 62 人に削減された。村番所が支えていた鍛冶役も廃止され、「羽地仕置」から 300 年余続いてきた公的鍛冶役制度は終わりを告げた。村人たちは共同して鍛冶小屋を管理するようになった。

6、宮古島で民間の鍛冶屋が始まったのは 1896(明治 29)年である。古堅宗通(明治 11 年生)が沖縄本島で鍛冶技術を習得して帰り、1896 年頃から前の毛(現宮古神社)付近で鍛冶を始めた。この時期は公的鍛冶役制度が廃止された時期と重なる。前の毛は外間御嶽から前方(南方)に位置し、蔵元所遺座の鍛冶工房を予見させる場所でもある。沖縄本島の久茂地で鍛冶の技術を磨いてきた古堅宗通は、各地の百姓たちから歓迎されて、各村々を巡回し農具の修理をしたようである。各村の鍛冶小屋は、古堅鍛冶屋の作業場としても活用された。

7、宮古島の鍛冶業者は、明治 36 年に 7 業者があったようだ。大正末から昭和初期にかけては、城辺福里、伊良部佐和田にも鍛冶屋があった。昭和 20 年から 30 年にかけて宮古全体では 10 軒近くがあったといわれている。鍛冶炭は昭和 13 年には那覇から 385 俵、奄美大島から 1,000 俵、八重山から 15,000 俵が入っている。民間鍛冶業の最盛期を裏付けている。宮古で新しい農機具が使用されたのは、大正末期から昭和初期である。それは改良鋤、ホーク、押切、足踏み脱穀機等で、一般農家への普及は昭和 10 年前後であった。これも民間鍛冶屋の活躍と表裏一体である。

このように見てくると宮古の鍛冶業が居職として安定したのは大正の頃からであり、鍛冶業が最盛期に入るのは昭和初期からではないかと考えられる。このことを裏返せば、村の鍛冶小屋は、一部地域を除き大正から頃から衰退し、昭和初期にかけて機能が停止したことが考えられる。

8、新しい農具の導入により、専門の鍛冶職人への依存が高まる事になる。村の鍛冶小屋の機能は低下し、野ざらしに置かれることになる。放置された石垣の石灰岩は、近くで実施された道路整備の基礎工事に投入されたことが推測できる。宮古の各地域で、カッチャー御嶽の御嶽石が同じ形で破壊されることは全くありえない。カッチャー御嶽の石積みが、昔の鍛冶小屋の石垣の形をみせないのは、村の鍛冶小屋が野ざらしに置かれ、石積みが道路工事に投入された後に、祭祀場になったからだと考える。

村人たちが鍛冶神への祭祀を発起したのは、身近な問題として農機具の安全と農機具からの危害防止と、古くから鍛冶神を崇め祭祀を行ってきた船立堂御嶽などの影響が大きいと考える。宮原(山北)の場合は、炭焼太良を祀る西銘御嶽の影響もあると考える。

カッチャー御嶽の名称は従来型がカッチャーで、沖縄から導入された鍛冶技術がカンジャーと区別したのではないだろうか

9、宮古島の船立御嶽と竹富町のフィゴ祭に、古い形のフーツキョーカ祭を見出すことができる。その特徴の第一は、フィゴ神を鍛冶神の代表にしていること。第二は、羽をむしった鶏を捧げていること(鍛冶工の身代わり)。第三は、夜を徹して祭りを行っていること(厄払い)。第四は、鍛冶神への感謝と安全祈願が目的であること。

このように古い形のフーツキョーカは、鍛冶工を主体として安全祈願祭であったが、最近では鍛冶工が不在となり、鍛冶道具を使う人々が主体となり祭祀が行われているため、鍛冶神への感謝祭に変化してきている。

## 謝辞

本稿をまとめるにあたって、次の方々にお世話になった。古堅鍛冶屋の鍛冶道具を引き継いでいる前川彦次さんには、古堅鍛冶屋の生業について貴重な体験談を頂いた。カンジャーヤーの屋号をもつ友利重太郎さんには、屋号に関わる記憶を語ってもらった。宮古島市史編さん委員会事務局からは、フーツキョーカに関する最近の動きについて情報を提供していただいた。宮古島市総合博物館学芸系の諸氏には、校正などでご協力いただいた。記してお礼申し上げる。

## 参考・引用文献 50音順

1. 朝岡康二:1998『野鍛冶』法政大学出版社 117
2. 上勢頭亨:1982「竹富島の鍛冶伝承」『法政大学沖縄文化研究所紀要』9 外間守善編 64-103
3. 上原孝三:1994「カッチャー御嶽(福山)」平良市史編さん委員会『平良市史』第9巻御嶽編
4. 上地盛光:1974『宮古島与那覇邑誌』新星図書
5. 大城慧:1980「まとめ」『宮国元島』上野村教育委員会 82-83

6. 大城慧:1983「沖縄における鉄関連遺跡と鉄器資料について」『南島考古』第8号 5-18
7. 小野まさ子・高良倉吉:1986「多良間の鍛冶記録」『多良間村史』第二巻資料編1 447-451
8. 球陽研究会:1978『球陽』読み下し編 角川書店 200
9. 「耕作下知方並諸物作節符帳(大宜味間切)」『日本農業全集』34巻 農村漁村文化協会 1983
10. 小島清志:1980「宮古島の鍛冶職についての予備的報告」『南島』歴史と文化3 第一書房
11. 佐渡山正吉:1979「鍛冶と鉄の伝来」平良市史編さん委員会『平良市史』第1巻通史編
12. 佐渡山正吉:1994「ウプカジャー(狩俣)」『平良市史』第9巻御嶽編 53
13. 佐渡山正吉:1987「生業」『平良市史』第7巻民俗・歌謡編 176
14. 城間武松:1968『鐵と琉球』金秀鉄工株式会社
15. 島尻勝太郎:1983「近世琉球の社会と農民」『日本農業全集』34巻農漁村文化協会 178-179
16. 下地康夫:1994「カッチャー(ニャーツ)」『平良市史』第9巻御嶽編 245
17. 下地利幸:1994「カッチャー(添道)」『平良市史』第9巻御嶽編 268
18. 下地利幸:2012「鉄の伝来と農耕」『宮古島市史』第1巻通史編 91
19. 砂川元島遺跡調査団(三上次男):1976『砂川元島遺跡発掘調査概要』
20. 砂川玄正:1994「カンジャーヤ御嶽(宮国)」『平良市史』第9巻御嶽編 543
21. 砂川玄正:1994「スマスタティグインフ。ス御嶽」『平良市史』御嶽編 535
22. 平良新亮:1994「カッチャー(島尻、大浦)」『平良市史』第9巻御嶽編 80-91
23. 陳侃(訳注原田禹雄):1995『使琉球録』榕樹社
24. 豊見山和行:2012「首里王府の宮古統治」『宮古島市史』第一巻通史編 116-123
25. 当間嗣一:1980「遺跡の内容」『宮国元島』上野村教育委員会 25-29
26. 富川親方八重山所遣座例帳『沖縄県史料』前近代7 首里王府仕置3 1991 668-712
27. 仲宗根將二:1994「カッチャー御嶽(嘉手苺)」『平良市史』第9巻御嶽編 470
28. 仲宗根將二:1994「カンジャー御嶽(来間)」『平良市史』第9巻御嶽編 485
29. 長濱幸男:2015「平良間切東添村の土地整理事業」『宮古島市総合博物館紀要』第20号
30. 根間玄幸:1987「年中行事」『平良市史』第7巻民族編 388-431
31. 根間玄幸:1994「カッチャー(宮原)」『平良市史』第9巻御嶽編 169
32. 東恩納寛惇:1952『羽地仕置注校』
33. 古堅宗定:「鍛冶工の体験・証言」(福地曠昭『沖縄の鍛冶屋』海風社) 187-189
34. 福地曠昭:1989『沖縄の鍛冶屋』海風社
35. 「八重山島所遣座鍛冶例帳」『沖縄県史料』前近代7 首里王府仕置3 1991
36. 「与世山親方宮古島規模帳」『宮古島市史資料』3 宮古島市教育委員会 2010
37. 「与世山親方八重山島規模帳」『石垣市史叢書』2 石垣市総務部市史編集室 1992

38. 「与那城間切伊計村の公事例帳」 『沖縄県史料』 前近代 7 首里王府仕置 3 1991
39. 宮国定徳:1979 「産業の発達」 『平良市史』 第1巻通史編鍛冶 374
40. 「宮古島所遣座例帳(書抜)」 『沖縄県史料』 前近代 7 首里王府仕置 3 1991 802-805
41. 「宮古島鍛冶例帳」 『沖縄県史料』 前近代 7 首里王府仕置 3 1991 817-821

